

駅前再開発事業

8月2日に行われた、田原本町南地区第一種市街地再開発事業にかかる施設建築物新築工事の起工式に参加させていただきました。

この再開発事業は、昭和58年の田原本町総合計画から始まったもので、平成26年に再開発準備組合が設立されました。リーマンショックや新型コロナウイルス感染症の世界的流行など、紆余曲折がありました。国と県の協力を得てようやく起工式を迎えられました。このことを非常に嬉しく思います。組合員と関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

ビルの1階にはテナントなど、そして2階には子育て支援施設とコミュニティFM局が設置され、3階〜10階は80戸のマンションと



完成イメージ



田原本町長 森一章

なる予定と伺っており、地域の方の生活の場、そして交流の場となればと思います。

また災害などの非常時には、FM局から避難に関する情報などが放送されます。現在は防災無線を通じて災害情報などを発信していますが、内容が聞き取りづらいうことがあつたなどの欠点もあり、メールやLINE、災害電話サービスなどで対応を行っています。その欠点を抜本的に克服するためにFMというツールを使わせていただき、住民の方や住民でない方、車に乗っている方にも情報がすぐに届くように、防災機能を兼ねたFM局の開局を目指してまいります。

1年6カ月後の竣工に向け再開発ビルの工事が始まります。利便性と土地の価値向上、賑わい創出につながる本町の新たなランドマークの完成を、心から楽しみにしています。

広報たわらもと 令和4年 9月号目次

特集 p.6_9

地震から身を守るために

- p.2 町長メッセージ、最新トピックス
- p.10 まちの話題、お知らせ+
- p.20 お知らせ、無料相談窓口
- p.28 今やろう！防災アクション、消費生活ニュース
- p.30 国保中央病院だより、料理、図書館だより
- p.33 健康カレンダー

今月の表紙



7月26日、森林環境譲与税を活用した森林環境学習が、町と連携協定を結んでいる川上村で開催されました。

森と水の源流館で水や森林環境について学んだ後、間伐の見学や木を切る体験をしました。子どもたちは楽しみながら森林環境について学習していました。

町公式 SNS



LINE



Facebook



YouTube

町独自の給付金もあります

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

臨時特別給付金事業実施本部（健康福祉課内／☎ 33-9220）

確認書などの提出期限は
9月30日(金)です

新型コロナウイルスの影響による困難、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰に直面する住民税非課税世帯に現金を給付します。

令和4年度住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

給付金額 10万円（1世帯当たり）

給付対象

①②ともに提出期限は9月30日(金)までです。期限が近づいていますので早めに手続きしてください。

①世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（令和3年度臨時特別給付金の給付を受けた世帯を除く）

対象と思われる世帯に、7月1日に町から確認書を郵送しました。

確認書提出先 令和4年6月1日時点で住民票がある市区町村

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に収入が減少し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

対象と思われる人は自身で申請していただく必要があります。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに提出してください。申請書は町ホームページでダウンロードできます。なるべく郵送での申請をお願いします。

申請書提出先 〒636-0392 / 田原本町 890-1 / 臨時特別給付金事業実施本部

注意

※①②ともに、令和3年度臨時特別給付金を受け取られた世帯または住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

※両方の条件を満たしていても、給付はどちらか一方のみです。

※ほかの市区町村で既に臨時特別給付金を受け取られている場合は支給対象となりません。

※DV被害者などで、ほかの市区町村から住民票

を移さずに田原本町に住んでいる人は、田原本町で申請できる場合がありますので、ご相談ください。

※振込通知は送付しませんので、通帳の記帳でご確認ください。振込スケジュールは町ホームページで確認できます。

※令和3年度臨時特別給付金の支給要件確認書を未提出の人は至急お手続きください。

令和4年度住民税非課税世帯等 に対する田原本町臨時特別給付金

住民税非課税世帯等に対して、田原本町独自の施策として1世帯当たり1万円の現金を給付します。

給付金額 1万円（1世帯当たり）

給付対象

①令和4年6月1日時点で田原本町に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯を除く）

②令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の家計急変世帯の給付金を申請される世帯

確認書

対象と思われる世帯に7月22日に町から確認書を郵送しました。

提出期限 9月30日(金)

※①②ともに生活保護受給中の世帯は除きます。



町ホームページ
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金